

第6回 県立高等学校通学区域検討委員会 会議録

日 時：平成18年3月16日(木) 13:30～16:30

場 所：ホテル白鳥 本館1階 白鳥の間

会長挨拶

会 長

前回までの審議で、松江地区3校の普通科の通学区域については基本的に小学区制を継続するが、学区外からの一定割合の入学を認める自由枠などを設けるという方向で話が進んでいたと思う。

それから、松江地区2校の理数科の通学区域については、5回目のところである程度まとまりつつあったが、2人の松江市内の校長先生がいらっしゃらないということもあって、最終的な決定を今日に延ばさせていただいた。方向性としては撤廃ということでおおむね固まりつつあったように思う。今日は、お二人の委員も出席ということでなので、ここで正式に決めさせていただければと思っている。

本日の協議題は、松江地区の普通科、理数科の通学区域の問題と、普通科8校の「地域」設定という2点である。とりわけ今日は出雲高校の地域ということで、旧平田市内の扱いについてご協議いただく。そういう意味で、清水平田高等学校長にもお出かけいただいているので、後でいろいろと御意見を賜りたい。

委員の紹介等

事務局

大多和委員様は、少しおくれていらっしゃる。竹村副会長、大橋委員様、山河委員様、和田委員様が所用のため御欠席。三好委員様、廣原委員様は間もなくいらっしゃる予定。それから、本日は平田高校の校長が出席をしている。

議事

事務局

1. 協議内容

(1) 松江地区普通高校

松江北・松江南2校理数科の通学区域について

(2) 普通科8校の「地域」設定

出雲高校の「地域」...旧平田市の扱いについて

(関係者意見聴取：平田高等学校長)

その他関連事項について

2. 資料の説明

特になし

【関係校長意見聴取】

平田高校長

資料1を見ていただきたい。平田高校に入ってくる生徒の出身地域を過去30年で見ると、多いときは旧平田市と斐川町を足して96%、現在は85%というふうになっている。

家の職業は農業が多い。祖父母と同居のいわゆる大家族が多く、全般的には温厚で素直な生徒である。問題行動の生徒も少なく、部活動についても87%ぐらいの生徒が加盟し活躍している。全員が自宅通学生で、寄宿舎もないし、下宿生もない。

資料2を見ていただきたい。表Aは、平田高校の国公立大学の現役と浪人の合格者数である。(注：平成15年42名。16年52名。17年は現時点で41名)表Bは、新出雲市内の3高校の合格者数である。(注：平成15年は出雲302名、大社77名。平成16年は出雲266名、大社52名)ごらんのよう、平成19年度には本校の生徒数は他校の半分以上となる予定である。

平田高校の教育活動の内容について話したい。地域の皆さんの支援を受けながら、「木綿街道」について研究を行ったり木綿の栽培を行ったりしている。「一式飾り」の継承等に関するも行っている。生徒指導に関する事等、町の方々から情報を得たりしており、いろいろな面で旧平田市の皆さんの力をかりている。

通学区域に関する県民意識調査についての感想を申し上げる。

新出雲市になったのだから通学地域も統合されるのが自然であるというのは当然の結果だと思う。しかし、もし旧平田市と斐川町が合併していたらどうなっていたらだろうか。

規制緩和し自由競争をするのは世の中の流れであるから、これに反対するものではない。ただ、新出雲市に普通科高校が3校あるが、よい意味で競争するには平田高校は余りにも小規模すぎる。出雲市内とはいえまさに中山間地の学校と言える。このままでは出雲高校、大社高校の2校が残り、平田高校がなくなることも考えられる。

特色ある学校を目指そうときめ細かい指導を心がけている。例えば、不登校の生徒に保健室登校を促し、カウンセリングを行いながら特別授業をしたりして、期末試験では教室へ行けるようになった生徒もいる。また、保護者の皆さんにクーラーの設置をお願いしたり協力を得ながらやっている。

新出雲市の住民の皆さんに、平田高校が地元の学校だという認知をしていただけるまで、この旧平田市に対応した地域外8%の撤廃を待っていただけませんか。本校が基礎体力をつけ、名実ともに出雲北高校と言えるように、精いっぱい努力するのでよろしく願いたい。

〔質疑応答〕

委員

平田地域から出雲高校の8%枠に対して何人ぐらい出願しているか把握していないか。

事務局

出雲高校普通科の8%は具体的に言うと26名であるが、旧平田市から出雲高校へ入学する生徒は26名の6割強ぐらいである。人数にすると約15人ぐらいである。次に多いのが雲南で、大東、加茂、木次、三刀屋、吉田、掛合から大体3割程度であるから、約8名ぐらい。それ以外のところから大体3名程度ぐらい。15：8：3、大体このぐらいの人数になる。

会 長

入学より前の段階からいろいろセレクトされていくだろうが、最初の段階の志望者はどれぐらいか。

事務局

出願者はそれより若干多いという程度である。中学2年ぐらいの段階の志望がどのぐらいあるかということまではつかんでいない。

委 員

この8%枠が撤廃されると、平田高校の現在に対してどのような影響が出てくると予想されるか。

平田高校長

資料1のグラフで言えば、旧平田市から来る生徒の数が下がり、あとの2つが、特に旧平田市、斐川町以外から来る生徒の数が上がる、場合によってはクロスするかもしれない。そういうことが予想される。

会 長

そうすると、平田市内の出身者が5割を割るということになるのか。

平田高校長

十分予想できる。

委 員

私の地元の学校からも柔道の優秀な子供さんが平田高校へ行っておられて、大変いい校風だと聞いている。寮とか、そういう寄宿舍というようなものはつくらなくて、地元から通える子供さんたちに対応できるような状況にいるということか。

平田高校長

現在は下宿生もいないし、寄宿舍も持とうとは思っていない。できる範囲の中で精いっぱいやるつもりである。

参考までに入試について言うと、出雲高校を第1志望にして、平田高校を第2志望にする、あるいは大社高校を第1にして平田高校を第2にするというパターンはあるが、その逆は1人もいない。その結果は、今年の場合、出雲高校を第1にして平田高校に入る生徒が7、8名、大社高校を第1にして平田高校に入学するのが3名、そういう状況にある。その逆はない。その出雲高校が第1で平田高校を第2にするのは、すべて旧平田市出身である。出雲からの生徒はいない。

会 長

質問がなければ、清水校長先生には御退席いただいて協議に移りたい。

協議

【協議題 2 普通科 8 校の「地域」設定について】

委員

将来的に出雲南、北、東というふうな名称変更はあるのかないのか。

事務局

基本的に行政区域が変わったから学校の名称を変えるということは考えていない。

委員

それぞれの学校が、旧今市高女の伝統や平田農学校や木次中学の伝統を引き継いでいるので、名称を変えると、1つの市になったからこう変えるとかいうことは、松江市内とは意味合いが違って難しいだろう。8%枠の件は、流れがどうなっていくかというところが読みづらい。

委員

今の清水校長先生のお話だと、8%枠を外せば、流れが大きく変わるであろうということは予想される。であるならば、今まで3校の中で切磋琢磨しながらやってこられたという基本線があるわけだから、それは大事にして、やはり地域の高校という流れで行った方がいいような気がする。

委員

学区という線を引くのも一案だが、そのとき斐川をどうするのか。出雲市内の子供が出雲市内の高校に行くのに枠が設けられて、斐川の子が自由に入れるという、その矛盾が出てくる。

松江の場合の枠は、学校規模が大体同等で、等質等量という形で歴史的に積み重ねてきた経過がある。そうではない出雲地域にどのように学区の線を引くのか極めて難しい課題が残る。

それなら撤廃してしまった方が一番すっきりする。斐川も出雲市内の子供もお好きな学校へどうぞというのが、時代の流れからするとやりやすい。松江のようにすでにあった規制を外すとなると難しいが、今までないわけだからやりやすい。

ただ、もし旧平田市の生徒を出雲高校の地域内にすると、8%枠で受けなくなるから、出雲高校の8%枠に対して平田市の生徒が影響しなくなってくる。そうすると、平田で占めていた人数がほかの地域に回っていくだろう。雲南だとか、ああいうところから8%枠に向かうだろう。

委員

斐川あたりはどのぐらいの生徒がいるのか。

事務局

18年3月の卒業生数は、平田市が306名、斐川町が288名である。昨年は、斐川町が330名で、平田市が305名である。今後の生徒数予測では、この平田、斐川地域はそう激減という状況ではない。平成26年に入学する生徒数で見ると、平田、斐川合わせて30名ぐらいしか減らない。

委員

新出雲市内で、大社から出雲へ行くのは8%にかからない。あるのは平田地域だけということ。もしこの平田地域対象の8%枠を取っ払った場合には、出雲高校における8%というのは、松江や雲南や大田の方から行くようになる。そうなった場合に、今出雲高校に行っている旧出雲市内や大社等の人たちが、逆に外に流れることだってあり得る。

委員

学区の線引きを県教委がするとなると大変なことになるだろう。例えば出雲市のある町を、来年からあなたのうちは平田高校の地域だと言ったとすると大変な騒ぎになる。

清水校長先生が心配するのは、学力の高い子が出雲高校へ出て行って、逆に低い生徒が平田高校へ通うようなことが起こるのではということだ。地域枠8%というのは、中山間地とか僻地の学校を守るために大規模校に枠をかけるというのがもともとの意味だと思う。中山間地や離島は、大規模校に枠をかけないと、子供の質がよくなる悪くなるどころではなく、学校そのものがなくなってしまう。そうすると教育の問題ではなくて、町そのものの問題になる。平田高校の場合は8%をとったから学校がなくなるというおそれはないのではないか。

斐川町の問題も考えると、平田だけ8%枠を残すというのは世間的に説明がつかないと思う。平田に多少マイナスが乗ることはあるが、撤廃やむなしという意見である。

委員

問題は旧平田地域の子供たちだけが制限を受けるといって一方通行のところなので、それを解消するためには撤廃するのがいいと思う。8%枠を存続させる説明がつかないという意見に賛成である。もう一つは、出雲高校、大社高校、平田高校の定員を少し考えてみないといけなのではないか。

委員

その学校に勤めると、やはりいかに自分の学校を守るかという気持ちになって、なかなか大きな視野に立ちにくいと思う。しかし、アンケートでも、非常に高い割合で旧平田市も出雲高校の学区に入れたらいいという結果が出ていたのだから、8%枠撤廃もしようがないのではないかと。

会長

苦しいことであるが、旧平田市内の中学生だけに8%枠をかけることは非常に難しい。明解な論理できちんと説明がつかないだろうが。

旧平田市を対象とした枠のパーセンテージを拡大するというやり方もありうるが、それにしても矛盾はある。出雲高校自体としての8%なので、旧平田市だけ15%とか20%にするというようなことはできないだろう。

委員

恐らく大社も勉強のできる子は出雲へ抜けていると思う。とすると平田市の8%枠を残すなら、全部にかけて残さないと理屈に合わない。同じ出雲市内の高校でありながら、なぜ平田だけは擁護されて、うちは擁護されないのかとか、そういう批判が出てきたときに、ちょっと理論が成り立たない。

会長

この委員会のまとめとして、旧平田市を出雲の地域内とする。8%枠を撤廃するというところで決めてよろしいか。委員了解

〔休憩〕

会長

8%という枠を今決めているわけだが、この数字について御意見を伺いたい。当初は15%でスタートし、それが10%、さらに現在の8%へと制限を徐々に厳しくしてきたということだが、なぜこの15とか10とか8かという数字になったのかはよくわからないということだった。では、この委員会として、この枠を8%という現状でとどめるのか広げるのか、あるいはさらに厳しくしていくのか、そういった選択肢を念頭に御意見をお伺いしたい。

委員

8%というのは余りいい数字ではない。25.6だとかいう少数になって、そうするとその0.6は切り上げるのか切り下げるのかというような問題も起きてくる。むしろ10%とか、すばっと整数で答えが出るような数がいいのではないか。

それと、8%で全部統一した方がいいのか。例えば出雲高校は、平田の問題もあるので、多少変えてもいいのではないか。もともと中山間地の学校を守ることが目的であれば、その地域の事情を加味して、ある地域は10%、ある地域は5%とかいうことがあってもいいのではないか。

それともう一つは県教委に要望だが、大社高校には体育科という特色がある。ならば平田高校にもそういう目玉をつくるとかして、特色ある学校づくりという面での発展を考えてほしい。

委員

校長会で話をすると、8%枠については、大きな流れとしては現状維持ないし拡大という意見が多い。さきほどもあったように、この8%という数字は余りにも中途半端であるが、じゃあ15%にするかということになると、これはもう余りにも大きすぎる。ということになれば10%ぐらいが妥当ではないか。ただ、地域によってはいろいろな課題があることも事実である。

委員

この8%の対象校をそのまま対象校として残すかどうかという議論も必要ではないか。毎年のようにその枠を超えている学校もあれば、1年しかオーバーしていない学校もあるので、その辺も検討してみる必要がある。

会 長

それでは、現状が8%なので、それを上回る、拡大ということで、方向性を集約しておきたい。

それにかかわって、今8校を地域枠の設定校としているが、中には8%を毎年割り込んでいるところもある。8%が有効に機能してきたと言えるのか。

委 員

安来高校の場合は、直接中山間地校と直結してわけではないし、むしろこの8%枠が学校を束縛するという面もあるのではないかと。だから、これだけ毎年割っているようであれば、むしろない方がいいのではないかと。

事務局

安来高校については、8%をなくした場合の影響について検証しているところである。他の7校と違うのは、競争倍率が1倍を超えた年度がここ6年間でわずか1回となっており、今年に至っては相当大きく割り込むという状況がある。また、この8%の有無によって影響を強く受ける中山間地域の高校がない。

会 長

この委員会として、この安来高校については、設定の見直しを答申として盛り込むということでもいいか。むしろその方がいろんな特色を出したりして活性化できるのではないかと。そういうことをこの答申の中で指摘するという確認をさせていただけるか。 委員了解

【協議題1 松江北、松江南2校の理数科について】

事務局

前回の検討委員会において、理数科については、市町村合併に伴う矛盾は基本的に解消すべきであるという前提から、学区を撤廃し自由化するという考え方と、旧松江市だけでなく新たに八束も含め大橋川によって南北に分けるという考え方が出ていた。

結果として、理数科の学区は撤廃、自由化するのが望ましいのではないかとという方向で意見は集約されたように思っている。

その理由として上げられたことを幾つか紹介すると、まず1点目として、理数科は普通科と比べて、専門学科としての性格がより強いということ。

2点目として、大橋川によって松江八束全体を分けると、旧八束郡の生徒に対しては、新たな制限を設けることになること。この検討委員会は、これまで学区はできるだけ緩和し、生徒の受験機会を拡大するという方向で議論をまとめてきたので、新たな制限を設けるというのは検討委員会の姿勢としてどうかという御指摘もあった。加えて、松江市サイドから、合併によって不利益をこうむる生徒が出てくるということは好ましくないといった趣旨の御

意見もいただいた。

会 長

大多和委員と錦織委員の御不在のところで大体そういうふうに向向性がまとまって、結論を出そうかと思ったが、司会の判断としてお二人がいらっしやらないところで結論を出すことは控えて、今日に結論の引き延ばしを図った。

委 員

理数科の現状を話したい。理数科を志望する者は、地域外からの志願が非常に多い。東高校区から南高に入学したいために理数科を受けるといふ人もいる。

将来理工系の大学に進みたいと思っている生徒は高専に流れるので、南高には少ない。ではどういう子が多いかと言うと、医学部希望が非常に多い。医学部を希望しない子の中で学力が高いのは、どちらかと言うと普通科志願である。これが南高の理数科の現状である。

であるならば、理数科のあるべき姿というのはどういうものだろうか。やはり魅力のある学科にしなければならない。例えば筑波研修とか、三瓶青年の家の研修とか、大学からの出前の講座とか、それから生徒自身による課題研究とかを1年ぐらいかけてやらせているが、そういうふうな取り組みをを広く世間に宣伝する必要がある。そういう努力をすることによって、自由化になっても、南高も頑張っていかなければいけないとみなで話している。

委 員

理数科と普通科の違いは、志願する側からいえば、例えば商業科と工業科のような違いはないと思う。

また新松江市を大橋川で南北に分けると、今までどちらでも行けたのに行けなくなり不利益変更だという議論もあったようだが、市町村合併に伴って不利益変更は一切ないのかと言えばそうではない。例えばごみ袋とか公共料金の問題についても同様なことがある。

松江市の3校が等質等量の教育を行っているということを前提にすると、大橋川より南の人が南高にしか行けないということが不利益変更だと言う考えは当たらないのではないかと。だから、普通科の扱いと理数科の扱いを大きく変えるというのはちょっと説明がつかないのではないかと。もし普通科が現状維持、あるいは部分修正ということであれば、理数科もそれに沿ってやった方が整合性のある結論になるのではないかと。

委 員

前回、この委員会に出た後に、この理数科の問題について保護者たちがどう思っているか聞き取りをした。旧松江市内は、一中、二中、三中、四中、本庄中、湖南中、湖北中、湖東中のそれぞれのブロックからと、合併した町村の地域からと、総勢百数十名ぐらいの保護者の意見を聞いてみた。

結果的には、普通科が現状維持であるならば、理数科だけフリーにするということには全員の保護者が反対であった。もし理数科が自由になるならば、普通科に関しても自由にしてほしいという意見だった。保護者は、北高にするか南高にするか東高にするかということはずごく考えるが、普通科にするか理数科にするかということあまり考えない。同じ高校に通うのに科によって制限あるなしというのは、非常に不平等に感じる親の方が多かった。

もし通学の関係で制限を設定をするならば、やはり大橋川を境にして、橋南、橋北できちっと分ける。橋南、橋北で分けると不利益を受けるという旧穴道町、玉湯町、八雲村の方たちにも聞いたが、合併に伴って同じ松江市内になったならば、自分たちも南高の理数科で全然不都合はない。もし理数科を自由にすると、多分一極集中で1つの学校に優秀な生徒が集中するであろう。3校が切磋琢磨しながらやっていこうという校長先生方のお話を踏まえて普通科については制限をつけたのだから、理数科についても考慮していただきたい。もし理数科が自由になるならば普通科も見直しをしていただきたい。

委員

先ほどお話しした理数科の魅力づくりというのは、もし自由化になったらこういう対応をするということである。制限をなくすか、橋南と橋北で分けるかどちらかと言われたら、橋南と橋北で分ける方に賛成だ。

委員

川を挟んでの子供たちの数は、バランス的にはどうなのか。

事務局

橋北にある中学校と橋南にある中学校の卒業生数は、17年3月時点で南側が約990、北側が1,060である。あと、附中、開星、松徳、3中学校で200人いるが、この子どもたちが一体北にいるのか南にいるのかはちょっとわからない。ただ、その後の北、南、東への進学者数を見ると、北側の方が附属に関する倍ぐらいなので、100人ぐらいは北の方が多いのかなというところである。

委員

撤廃することの不合理な点は、先ほど出たように、普通科か理数科かという選択が、商業へ行くか工業へ行くかというようなこととは少し違うんだ。だから、普通科と理数科がばらばらな扱いになるのはおかしいということ。

一方、川を挟んで南と北に分けるということになると、もともとこの会は何だったのか。終わってみたら平田の8%を解いただけだったということにならないか。

また、松江市と八束郡との合併問題もある。従来はどちらでも行けた地域が、合併したことによって片方しか行けないということになる。

それと、私が撤廃した方がいいと言ったのは、競争原理を導入することも必要だと感じているからだ。制度によってとことん守っていくということも大事なことだ。特に、中山間、僻地なんかはそれで守らないと守れないと思う。しかし、何もかも制度で守ると、安住の地になってしまうという部分もある。理数科ぐらいは制限を撤廃して、お互いに魅力ある学科を目指して競い合うというのもいいことではないか。

委員

合併による不利益は教育以外の面でもあるという意見が出たが、その不利益を子供たちの進路に持ってくるというのは考えがたい。

委員

南高の理数科を希望していた生徒が、行けるなら北高へ行くということはほとんどないと思う。だから、仮に制限を撤廃しても生徒の移動はほとんどないと思っている

委員

さっき不利益という言葉を使ったが、北高の理数科も南高の理数科も人数からいうと40人、40人で、等質等量である。であれば制限しても不利益ではないと思う。今までのフレームワークではどちらでも行けたので、北高を選ぶ場合もあつただろうし、南高を選ぶ場合もあつたと思うが、そのフレームが変わるということは、今までできていたことができなくなるということとは少し意味が違うのではないか。

それから、あまり現状維持が強過ぎるとこの会は何だったのかということになるという話があつたが、この会は通学区域だけの問題ではなく、学校のあり方とか、どういう特色を出すべきかとか、入試制度をどうするかとかいったことまで考えるのだから、論点を整理することだけでも、この会の意義は十分にあつたような気がする。

委員

保護者の立場で言うと、今回どのような決定がなされたとしても、保護者も生徒もきちんと理解ができるように説明をしていただきたい。それと、今回この検討委員会があつてアンケートをとったわけだが、これによって保護者の間でも学区の問題について関心が高まつたのは、すごくいいことだつたと思う。ただ、まだ十分に理解ができていない部分もあるので、やはり方針が出たときにはきちんとわかりやすく御説明いただかないと納得できないと思う。

委員

以前のこの会で、通学区域が撤廃されると中学校の進路指導が大変になるというお話があつたが、普通科は大体现状のとおりでいくのに理数科は自由ですよというのは、中学校の進路指導からしたらどうなのか。

委員

全体を聞いたわけではないが、理数科については、そんなに難しいことではないだろうという意見が多数を占めている。進路指導担当や3年部の関係の教員の意見を聞くと、理数科はそんなに大きな変動はないであろうと感じているようだ。

それと、南北の理数科というのはしっかりと競争するような面がもっと出てこない、高専に押されてしまう。

委員

大橋川を挟んで南北にということが出ているが、例えば竹矢小学校の校区は大橋川よりも南にあるのに東高校区である。これはどうするのか。単純に大橋川を挟んで南北ということにするなら、普通科の区分けとまた違ってくるということを検討しないといけない。

それからもう一つ、この会は基本的には規制緩和の方向に進むべきだという基本的なスタンスでいる。ただ、規制緩和を一気に、あるいはすべてについてやると、生徒の混乱を招くおそれがあるということで、普通科については現状維持、しかし緩和はしていくという方向

を先ほど確認した。

逆に言うと、南北に分けて北高の理数科と南高の理数科に区域を設けるということなら、理数科についてはどこが規制緩和になったんだという質問が出るのではないかと。少しずつでも規制緩和の方向に近づけていくべきではないかと思う。

委員

全体としての整合性を持つことは当然必要だ。だから、最初に言ったように、普通科の議論と理数科の議論は整合性がある形にするべきではないか。

松江市内の場合、大橋川を挟んで北と南に分けるのは以前からそうだったのだから、新松江市になってそういう形になっても規制強化にはならない。八雲村とか玉湯町とか宍道町、それから旧鹿島、島根、美保関がそれと同じような扱いになったとしても、南高と北高が同質な教育をしているなら規制が強化されたことにはならないのではないかと。

委員

市町村合併の中で、松江市になったから松江市のもともとのルールに合わせるべきだというのも一つの意見だと思うが、それでは理数科の規制緩和をどこに求めていくのかという問題が残る。今までのとおり変えないということであれば、理数科は学区についての緩和は全くないということになる。

委員

高校の通学区域を問題にするのであれば、同時に小学校区の見直しをしないとどうにも行き先ならないような状態になると思うが、松江市教委の考え方はどうか。

委員

ここで、2年後だとか、3年後だとかいう言い方はできないが、やはり行く行く考えなければいけない時期に来ていると思う。

委員

ここまで議論がなかったと思うのは、松江市内に本当に普通科が3校必要かどうかということである。東高ができたときの15歳人口とこれから先の15歳人口を比べたときに、果たしてどれだけ学級数が必要なのか。仮に規制緩和するにしてもそういうビジョンとあわせて考えていく必要があるのではないかと。

会長

前は何かとまとまりがつくと思っていたが、どうも今日の雰囲気では、まとまりがつきそうもない。何とか、今日どちらかで結論出したいが、どうか。

委員

県民意識調査で、緩和ないし撤廃というような方向が出ているので、理数科の方も緩和という色が出た方がいいのではないかと。

委員

何回も言うようだが、理数科についても今までの規制が多少なりとも緩和の方向に動いたということは入れたい。

委員

この検討委員会は、県教委が最終的に通学区域をどうするか決める上で、広く一般から意見を求める場だと思うので、その詳細について一々ここで答申する必要はないのではないかな。だから、こういう意見もあったというような附帯意見という形でまとめればいいのではないかな。

委員

こうやって意見が膠着するようであれば、もともとこの委員会が決裁権を持ってるわけではないのだから、撤廃の意見が多かったが一部にこういう意見もあったというまとめ方もある。

会長

次回には骨子案をまとめないといけないようなので、その骨子案の中で、今言われているような方向性を出して、附帯意見をつけるというやり方ではどうか。 委員了解

事務局

次回、7回目は、3月27日月曜日1時半から県の職員会館2階の多目的ホールで行いたい。内容としては、答申の骨子案の審議ということである。

事務局挨拶

教育監

大変密度の濃い協議をしていただいたことに感謝したい。

諮問理由の中で述べているように、国において規制緩和を一層推進する観点から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正があった。また県内では市町村合併があった。こういう状況を踏まえて、生徒一人一人の自己実現と学校活性化のためには県立高等学校の通学区域がどうあるべきか、また子供一人一人にとって何がいいのかという観点で議論をしていただいた。

松江市内3校の普通科の場合、自由枠という問題も出ている。それから理数科の問題については、いろいろな観点からいい意見をたくさんいただいた。平田については出雲市に入れるという方向性が決められた。そういうことを踏まえて、第7回こちらの方で全体をまとめて、皆さんにお諮りしたい。